東京大学伊藤国際学術研究センター　利用規約

2025.4.1 現在

東京大学伊藤国際学術研究センターは、東京大学における社会と大学とのかかわりを深めるための社会連携拠点並びに国際交流及び教育研究活動の基盤となることを目的として設立されました。センターの使用にあたっては、学内の規則で定められています。
伊藤国際学術研究センターをお申込みにあたっては、
以下の点にご留意、ご承諾いただきますようお願い申し上げます。

■ 利用手続き

・使用者を代表し使用の責任を負う者（使用責任者）は、所定の使用許可申請書に必要事項を記入の上、運営室へお申し込みください。記入例を参考に、記入漏れ等なく正しく記入してください。

・使用責任者が学外の方の場合、本学の教職員を学内紹介者としてご記入頂き、使用許可申請書の他に実施概要をご提出ください。
紹介者は、教員の場合は教授会構成員相当、職員の場合は幹部職員を原則とします。

・審査後、運営室から使用許可の連絡を受けて、使用が可能となります。使用許可されない場合もありますので、ご承知おきください。
尚、審査には 2 週間前後かかりますので、余裕をもった申請をお願いします。

・日曜・祭日は休館日です。ただし、学会等による連日開催の場合は、運営室へご相談ください。

■ 使用料金・支払方法・支払期日等について

・使用料の支払いは、別途送付される請求書に基づき、銀行振込みとなります。

・センターの指定する期日までに使用料の全額を納付ください。

・詳細については、センター運営室にお問い合わせ下さい。

■ キャンセル（取消し）について

・使用を取り消す場合には、必ず運営室までご連絡ください。

・キャンセル料については、使用のお部屋により異なりますが、使用日の 90 日前より発生します。
詳細、HP の施設予約料金表をご確認ください。

■ 注意事項

・センターにおいては、次の行為は禁止されています。

① 政治的活動
② 宗教的活動
③ 営利目的の活動
④ 本学の周囲に迷惑を及ぼすおそれがある行為
⑤ 本学の公共性及び公益性を損なうおそれがある行為
⑥ 本学の信用を失う恐れがある活動

・本学が主催または共催しているとの誤解を生じさせる等、本学の名誉を利用した行為は行えません。

・使用許可を第三者に譲渡したり、許可された内容以外の目的で使用することはできません。

・施設内、キャンパス内は禁煙です。

・伊藤謝恩ホール内の飲食は、原則として禁止です。

・該使用者が以下の行為を行った場合、退去を命じる等の必要な措置を講じます。

① 使用許可申請書に記載された事項が事実と反するとき
② 上記注意事項に記載の禁止行為を行ったとき
③ センターの指定する期日までに使用料の納付がないとき
④ 天災その他のやむを得ない事情があると認めるとき

・使用責任者は、以下の項目を順守してください。

① 許可なく設備を移動し、又は特殊の設備を無断で設置しないこと
② 借用した設備、備品類は終了後、速やかに原状に回復すること
③ 施設、設備又は備品類に損害を与えた場合は、直ちに運営室に届け出るとともに、原状に回復すること
ただし、原状回復が困難と認められる場合には、その損害を賠償すること
④ 使用時間を厳守すること （搬入搬出、片付けも含む）
⑤ 使用した部屋を原状に回復し、運営室の点検を受けること
⑥ センター内の他の使用者に迷惑を及ぼすような行為はしないこと
⑦ 外部より持ち込んだものは、全て持ち帰ること
ゴミについても、原則として持ち帰ること
⑧ センター内に張り紙をしないこと
⑨ その他運営室の指示に従うこと
⑩ 避難経路の確認を行うこと

・使用責任者は、次の場合、事前に運営室へ申し出て、その指示に従ってください。

① 案内等の為にセンター内外に取り外し容易な看板等を立てる場合
② センター内で行うシンポジウム等関連の書籍等の販売を行う場合
③ センター内で写真及びビデオ撮影を行う場合
④ メディア取材が入る場合
⑤ 定める使用時間以外に使用する場合
⑥ センターと業務委託契約を結ぶ者以外からの飲食の提供を行う場合

東京大学伊藤国際学術研究センター運営室
TEL：03-5841-0779　（平日午前9時～午後5時半）
FAX：03-5841-0932
Email：itocenter.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/iirc/ja/index.html